

## 小児救急を守るために あなたの知識がカギを握ります

現在、さまざまな課題を抱える医療体制を守るために、私たちにもできることはないでしょうか。その一つが子どもの病気などについて正しい知識を持ち、受診すべきかどうかを判断できるようになることです。こうした意識改革が救急需要を減らすことにもつながります。

休みや夜間に  
子どもの体調がおかしい

《小児救急電話相談》

☎058-240-4199

携帯電話からは# 8000

利用時間 月～土(午後7時～11時)、休日・年末年始(午前9時～午後11時)看護師に電話がつながり、子どもの急な病気に関する相談が受けられます。

《高山市休日診療所・医科》

☎0577-35-3175(保健センター内)

診察日 日曜・祝日

受付時間 午前8時30分～11時30分  
午後1時～2時30分

診療科 内科、小児科、外科

《高山市休日診療所・歯科》

☎0577-35-3175(保健センター内)

診察日 日曜日

受付時間 午前8時30分～11時30分

休日や夜間に受診できる  
医療機関を探したい

《高山地域救急病院案内》

☎0577-34-3799(24時間対応)

いろいろな救急情報について  
知りたい

《こどもの急病ガイドブック》

応急処置や乳幼児の病気の知識を得るのに大変役立ちます。保健センターや支所窓口で無料配布しています。



《HP こどもの救急》

<http://www.kodomo-qq.jp/>

市ホームページ行政情報のトップの「くらしの情報」「地域医療」をクリックするとリンクがあります。



飛騨圏域小児救急医療協議会  
小児救急体制整備検討部会  
部会長 山下 明さん(天満町3)

— 支援室設置のねらいを改めてお聞かせください。  
山下 救命救急センターを受診する患者の約3割を占める小児救急患者が大きな負担となっていることから、センターの運営を支援する一つの仕組みとしてスタートするものです。内科医の応援もいただき、4人の小児科専門医がローテーションします。

# 受診して学び 次に生かしてほしい

なお、県内では岐阜、西濃、中濃地域に続いて4番目となります。

— 「コンビニ受診」などと言われますが、以前と比べて患者の意識は変わってきているのでしょうか。  
山下 患者と医師は、お互いに尊重しあう関係がベストだと思いますが、最近、それが希薄になつていっているように思います。若い親御さんなら、子どもの病気について知識がなくても当然です。受診を通してポイントなどを学び、次に生かせばいいんです。でも、そうした学ぶ意識も薄らいできているように感じます。

— 11月から毎週金曜日に開設されますね。  
山下 議論の過程で「週に1回の開設でどうなる」といった意見もありましたが、毎日開設するには物理的に無理があります。

今回の取組みが、病院と開業医が手を取り合う「病診連携」のきっかけとして、お手伝いすることができればと考えています。